

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：長野県
 農業委員会名：王滝村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	47
農業経営体数	12

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	14
女性	4
40代以下	2

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	26	16	16	0	0	42

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	42 ha	8.8 ha	21.0 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等により明確な担い手が不在であり、営農活動停止による遊休農地化が進行し、農地の確保・有効活用を図る上での課題となっている。高齢農家や不在地主等からの機械農作業を引き受けている「玉滝村地域農業合理化組合」が実質的な担い手となっているが、現状農作業受託組織から将来的には生産組織への組織展開が求められている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	10 年度	集積率	35 %
今年度の新規集積面積	2 ha	農地面積(C)	42 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	10.8 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	25.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	5.2 ha	2.6 ha	2.6 ha
課題	農地の再生に向け、草刈などに対応できる緑区分と違い、黄色区分の遊休農地については、機械作業を中心に対応を検討していく必要があるため、地域ぐるみで助け合いが必要となる。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	26.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	26.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	各地区の農業者との懇談会にあわせ、解消に向けた相談会を開催(11月、12月)

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	3	経営体	0	経営体	1	経営体
	1	ha	0	ha	0.1	ha
課題	遊休農地を利用し新規参入希望者がいても農地の状態(重機を使うなどして整備をしないと作付け出来る状態にならない)が悪い農地が多く集積が進まない。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	1.96 ha	1.00 ha	1.60 ha	1.52 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.15 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	8 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
4月	①	新規契約可能な農業者に対して利用権設定を進め、期限が終了する農地については引き続き利用権設定をお願いしていく。
7月	①	
10月	①②	農地パトロールの結果や、これまでの最適化活動から得た情報をもとに、経営規模の拡大を希望する農家を対象に戸別訪問等を行ない、遊休化の恐れのある農地の耕作について意向を確認する。
11月	①②	
1月	①②③	地域計画等の農地の維持・管理・将来の農業計画等の話し合いに、積極的に参加し、農地集積や、新規参入者等の情報提供や農地のマッチングを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8～3月	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	1人	開催場所	Web等
相談会の内容	県などが行う新規就農者相談会(Web)への参加		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)